

市民生活部 令和6年度分

番号	担当課	意見の要旨	回答の要旨
1	文化推進室	アリオ川口付近にも美術館が存在するため、美術館を新設する必要があるとは思えない。 また、美術品の保管スペースの確保の交渉はしたか。	アートギャラリー・アトリアは、収蔵庫がないことや建物の構造などから、法的には美術館としての要件を満たしておりません。 また、保管スペースについては、リリアを含めた市内施設を検討しましたが、美術品に適した温湿度等の維持管理、搬入経路等を踏まえて困難と判断しました。
2	文化推進室	川口出身の蛭川幸雄記念館を作って欲しい。 また、美術館においても蛭川幸雄の劇世界についての常設展示をしてはどうか。	「蛭川幸雄記念館」の建設につきましては現在のところ予定しておりません。 また、企画展等において蛭川幸雄氏の功績について紹介することは可能だと考えております。
3	文化推進室	令和6年12月8日実施の子ども茶道教室について、参加者は中学生以上と小学生とで分けてはどうか。また、茶道の静けさを感じられなかったため、茶道の静けさを伝えたほうが良かったのではないか。会場は、南平文化会館やリリアでの実施を望む。	文化芸術体験事業として子ども達が茶道や和太鼓など様々な文化芸術を体験出来る機会を設けております。 体験する内容は年度により異なりますが、いただいた貴重な意見を参考に、引き続き事業を進めてまいります。
4	文化推進室	建設に反対している市民のほうが多いと見受けられる。 また、都内の名だたる美術館へのアクセスがよいため、中途半端な規模の美術館は無駄である。	美術館建設については、パブリック・コメントを実施し、広く市民の声を聴くとともに、市議会にも適宜報告をして、事業を進めてまいりました。 また、市民の皆様への知的欲求への対応や子どもの情操教育に寄与する教育施設として、美術館は必要と考えております。展示内容についても、市ゆかりの作家の作品を展示する等、地域性を重視した特色ある美術館を目指しております。
5	文化推進室	市は美術館に展示する美術品を所蔵しているのか。また、美術品を購入するとしたら予算額を教えてください。	文化推進室としては約220点の美術作品を所蔵しております。美術作品を購入する際の費用は、美術品等取得のための寄附を積み立てている美術品等取得基金を活用する予定です。
6	文化推進室	美術館建設するお金があるのなら子ども達の給食、学校の古い設備の更新や道路の整備に力を入れて欲しい。	市民の皆様への知的欲求への対応や子どもの情操教育に寄与する教育施設として、美術館は必要と考えております。
7	文化推進室	故斎藤詳一郎氏の絵画ほかの展示について（令和5年度質問）、「回答」と称しながらそれに応えずに収蔵の件へと話題を逸らしている。意図に応えた展示場所の回答と収蔵のみを目的とした場の検討をしたか。	本市ゆかりの美術品を展示するには警備環境や温湿度等が適正に管理された環境でなければならないため、展示場所案として挙げられた場所は展示に適さないと判断したものであります。また、収蔵庫については、市内施設を検討しましたが、美術品に適した温湿度等の維持管理、搬入経路等を踏まえて困難と判断したところでございます。
8	文化推進室	美術館地としての川口市（令和5年度質問）について、来館者数の数字のみではなく、根拠を合理的に提示されたい。また、年15万人といふ数値をいかに捉えているのか。本市ゆかりの展示やインクルーシブアートの展示が、どのようにして上野の美術館のような施設と肩を並べるのか。	気軽に移動することが困難な方々が、市内・県内の作家や本市ゆかりのインクルーシブアートを含む作品の鑑賞を気軽にしていだけることが文化芸術の高揚に繋がるものと考えております。 また、来館者数は、本市の想定と同規模の公立美術館を参考に本市の人口約60万人に対する人口比率及び延床面積1㎡あたり入館者数の2つのアプローチから年間約15万人を想定しております。都内の他美術館等を差し置いたり肩を並べることは想定しておらず、都内の巨大美術館に比べ集客が少ないことを理由にその必要性が減衰するとは考えておりません。
9	文化推進室	施設の維持管理及び運営・企画案など（令和5年度質問）について、維持管理や運営について未だに「検討中」と認識している。美術品購入の選定委員が現在も非公開の理由を説明されたい。	施設の維持管理及び運営・企画案などにつきましては、運営及び企画案も含め市直営と指定管理者制度について、会議を重ね比較検討を行った結果、指定管理者制度の導入を予定し、川口市議会6月定例会に関連議案を提出させていただいているところであります。 また、川口市美術作品選考会議の委員名については、個人が特定されることで公平公正な審議に支障がおよぶおそれがあることから公表しておりませんでした。
10	交通安全対策課	信号機、歩行者用信号機、右折信号機、横断歩道、一時停止標識を設置してほしい。	交通管理者である所轄の警察署にお伝えしました。
11	交通安全対策課	外国人による交通事故死亡事故が続いているため、警察や入管と連携し、取り締まりを強化してほしい。	本市におきましては、交通事故防止のため、警察や関係団体等と協力して街頭啓発活動を実施しているほか、市ホームページ等で周知・啓発に努めているところでございます。 また、交通違反に係る取り締まりにつきましては、交通管理者である警察に対して取り締まりの強化を強く要望しているところであります。
12	東川口駅前行政センター	東川口駅前行政センターの会議室利用を促進するために、利用規定について広報かわぐちに掲載し、公民館や支所等行政施設に案内を置き周知すること。	広報かわぐちに掲載する予定はございませんが、会議室の利用方法につきましては、利用者向けの案内チラシを作成し、ホームページへの掲載及び公民館に設置することで周知しております。
13	東川口駅前行政センター	川口市施設予約システムでの予約を早期に開設し、市民が利用しやすいように条件整備すること。	川口市施設予約システムの利用開始は12月1日を予定しております。なお、施設予約システムの利用開始に伴い、案内チラシやホームページも更新しておりますので、ご確認ください。
14	東川口駅前行政センター	東川口駅前行政センターの駐車場を会議室利用者でも使用可能とすること。	会議室利用者にも駐車場の使用を認めてしまうと、3時間以上駐車場が占用され、行政センター利用者が使用できなくなってしまうことから、引き続き公共交通機関の利用をお願いいたします。